令和７年度　第１回　こども・子育て支援会議
認可外保育施設教育費給付審査部会　会議要旨

１　日時　　令和７年７月４日金曜日　11 時から

２　場所　　大阪市保育・幼児教育センター　第１研修室及びオンライン

３　出席者

（委員）
　堀部会長、黒田委員、恒川委員、永渕委員
（本市）
　大西保育・幼児教育センター所長、河本保育・幼児教育センター副所長
　吉井保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理

４　議事
（１）　部会長、部会長代理の選出について
（２）　部会の今後の進め方について
（３）　その他

５　議事要旨

開会

〇会議の非公開及び会議の成立について確認
〇委員及び本市出席者の紹介
〇保育・幼児教育センター所長あいさつ
　委員の皆様の専門性とご経験をもとに、本審査に年間を通じて、お力添えをお願いしたい。

議事（１）部会長、部会長代理の選出について

〇堀委員を部会長、恒川委員を部会長代理に決定

議事（２）部会の今後の進め方について

〇事務局から資料３・４について説明
・大阪市認可外保育施設教育費給付についての概要である。
・大阪市独自の制度として、平成 28 年度から幼稚園、保育所、認定こども園に通う 5 歳児を対象に教育費の無償化が始まる。平成 29 年度より 4 歳児にも拡大されると同時の認可園だけでなく、認可外保育施設の４、5 歳児を対象に認可外保育施設教育費補助という制度を開始、令和元年度からは 3 歳児にも拡充。令和元年 10 月からは国の幼児教育・保育の無償化が開始され、その際に給付業務として始まったことを受けて、大阪市の制度も認可外保育施設教育費給付と名称変更された。
・現在、認可外保育施設に対しては、３つの無償化の制度がある。資料３の裏面がそのイメージ図である。
・大阪市独自の制度としては、すべての認可外保育施設が対象ではなく、大阪市が「一定の教育の質」があると認められた認可外保育施設を利用しているこどもが対象となる。
　一定の教育の質があると認められた認可外保育施設については公募を行い、審査部会を開催し選定。本審査部会は、大阪市独自の無償化制度にふさわしい施設の選定に関わる。
・令和７年度、現在 17 施設が対象となっている。資料４が対象施設一覧である。

〇事務局から対象施設の選定方法について
・こども子育て支援会議の中の認可外保育施設教育費給付審査部会として行う。
・選定会議については、委員 5 名のうち 3 名で審査を行い、進行は部会長もしくは、部会長代理が行う。総括会議は委員 5 名で最終確認を行う。
・参考①が令和７年７月募集の更新審査の進め方である。
・更新審査が更新１回目と更新２回目以降の施設とでは異なる。
・更新１回目の施設については、1 時間の審査を基本とする。書類審査、実地調査の報告に加え、施設管理者、実務担当者に対して委員からのヒアリングを行う。
・更新２回目以降の施設については、ヒアリングは行わず、申請書類の内容審査、実地調査報告等を含めて総合的に判断。
・新規募集の審査については、参考②として令和６年 12 月募集の進め方を添付している。

〇事務局から資料５・６・７について説明
・資料５が令和８年度認可外保育施設給付にかかる給付対象施設更新要項、初回と ２ 回目以降更新施設用である。
・7 月下旬に現在対象施設である 17 施設に対して要項を配付、8 月下旬から申請書類受付、9 月下旬から 11 月初旬にかけて事務局による実地調査を行う。11 月中旬頃に審査部会を開催し、審査を行い、12 月には更新施設を決定する。

・資料６が選定時の審査項目である。
・資料７は年間のスケジュール表である。下段が更新評価、上段が新規募集となっている。

議事（３）その他

〇委員意見は次のとおり
・事務局の提案通りスケジュールを進めていく。

〇事務局より
・近日中に、11 月開催の更新審査に向けて、委員の皆様の予定を伺うので、ご協力をお願いする。

６　配付資料
資料１　こども・子育て支援会議認可外保育施設教育費給付審査部会委員名簿
資料２　こども・子育て支援会議条例・規則
資料３　認可外保育施設教育費給付制度の概要及び認可外保育施設利用者（３～５歳児）の幼児教育・保育の無償化について
資料４　令和７年度　認可外保育施設教育費給付対象施設（令和７年４月１日時点）
資料５　令和８年度　認可外保育施設給付にかかる給付対象施設更新要項
【初回更新施設用】【２回目以降更新施設用】
資料６　給付対象施設の選定における審査項目
資料７　令和７年度　認可外保育施設にかかる幼児教育の無償化　募集等スケジュール